

## 2021 年度 庶務委員会活動報告書

委員長：津村 明美

副委員長：瀧田 咲枝

委員会開催

なし

活動内容

1. 会員の権利に関する定款施行細則の改訂
  - 1) 「謝金規定」の変更
  
2. 事務局が行う以下の事務業務の監督
  - 1) 理事会および総会開催に関する管理運営
  - 2) 会員管理（入退会の把握、承認手続き、会費納入の管理）を行い、理事会・総会で会員動向等の庶務報告を行った。会員に関する事項は下記表の通りである。
  - 3) 役員名簿の作成、委嘱状の作成発送
  - 4) 研究会公印の保管および必要時の押印
  - 5) 郵便物の処理、必要な書類の転送及び保管
  - 6) 役員交代時の届け出業務

次年度の課題と継続事項

1. 各委員会活動による庶務業務のニーズの把握と調整
2. 事務局が行う事務業務の監督の継続
3. 事務局の業務内容と業務量、事務委託費の再検討